*学習用タブレット活用のルール　（中学生用）*

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、会津美里町教育委員会では「学習用タブレット活用のルール」を定めました。全員でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

１　タブレットを使う目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

２　使用する場面

・学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しません。

・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。

・タブレットを使う時間帯を決めましょう。決めた時間をかならず守ります。

・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。

・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。

・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。

・タブレットが入ったかばんを放り投げたりしません。

・水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光が直接当たるところやストーブの近くなどには置きません。

・タブレットの画面は指で触れるか、専用タッチペンまたはキーボードを使うようにします。鉛筆などで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。

３　学校で使う場合

・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。

・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使いません。

４　家庭で使う場合

・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。

・就寝する３０分前は使いません。

・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電しておきます。

・自宅のパソコンとタブレットは、絶対に接続しません。

５　保管

・学校での保管は、先生の指示に従います。

・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

６　健康のために

・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。

・３０分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

７　安全な使い方

・学習に関係ないウェブサイトにアクセスしません。インターネット接続記録が残りますので、注意してください。

・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

８　個人情報等

・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。

・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。

・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

９　カメラでの撮影

・先生が許可した時以外でカメラを使いません。

・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10　データの保存

・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11　設定の変更

・先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

・タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないようにします。

12　不具合や故障

・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。

・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは学校に電話します。

13　使用の制限

・「学習用タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。